



あなたのまちのふれあいセンター

松山市は「人にやさしい、人がやさしいまち 松山」を目指しています



北条ブロック人権教育研究大会



「人権啓発講演会」



地域事業「伝統文化継承」



★ふれあいセンターは…

人権相談をはじめ生活上の各種相談、人権問題の解決を図るための学習会などを行っています。現在、市内に9館あり各館がそれぞれの地域の特性をいかしながら、活動しています。

相談事業

講演会・学習会

定期講座

デイサービス

研究会

地域事業

★学習会や集会などで、ふれあいセンターをご利用ください！

地域の行事や趣味の講座などは、ふれあいセンターの会議室等を無料で利用することができます。※使用目的により有料の場合あり。

【利用時間】月～土曜日 午前9時から午後9時

(休館日：日曜日、祝祭日、12月29日から翌年1月3日)

事業内容等は、各ふれあいセンターへお問い合わせください。

(裏面に、住所・電話番号有り)

松山市 ふれあいセンターで検索

人権啓発課ふれあいセンターホームページアドレス

<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisetsu/fureai/>



定期講座「陶芸教室」



定期講座「健康麻雀教室」



デイサービス「手芸」

